

公 示 日 : 2022 年 10 月 19 日 (水)

調達管理番号 : 22a00661

国 名 : スリランカ

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チーム

調 達 件 名 : スリランカ国ジャフナ大学農学部による乾燥地域農業の教育・研究  
能力向上プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3 号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

全体期間 : 2022 年 12 月上旬から 2023 年 3 月上旬まで

- (1) 業務人月 : 現地 0.73、国内 0.50、合計 1.23
- (2) 業務日数 : 

準備期間	現地業務期間	整理期間
5 日	22 日	5 日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2022 年 11 月 2 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ

◇ 専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp))

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。  
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン (2022 年 4 月)」の「別添資料 11 業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限 (時刻) までにその旨をお電話で 03-5226-6608 まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2022年11月15日（火）までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定  
します。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ① 業務実施の基本方針 16点
    - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ① 類似業務の経験 40点
    - ② 対象国・地域での業務経験 8点
    - ③ 語学力 16点
    - ④ その他学位、資格等 16点
- (計 100点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	スリランカ及び全途上国
語学の種類	英語

#### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。
- (2) 必要予防接種：特になし

#### 6. 業務の背景

スリランカ北部地域は内戦終結以降、基幹インフラの整備・改善は徐々に進んでいるものの、北部州の全5県とも国が定める貧困ラインのRs. 4,856 ルピー／月（2019年）を下回っており、コロンボを擁する西部州等との格差是正のため、更なる社会基盤強化、社会経済活動の活性化が必要とされている。特に、同地域において農畜産業は主要産業であり、住民の重要な生計手段であるが、農業関連インフラや農学知識の不足に加え、干ばつや洪水被害を受けやすく気候変動に脆弱な地域であることから、地域住民の生活の安定と向上のため、農業生産

性の向上及び気候変動への適応力の向上が重要な課題となっている。

以上の課題に対しスリランカ政府は「包括的農業政策 2020-2025」（2019 年 10 月）に基づいて、農業生産性の向上、農村住民の経済発展、農業の国際競争力の向上、生活の改善、気候変動への耐性の向上及び国立大学の農学部による人材育成に重点的に取り組むこととしている。また、国家政策フレームワーク「Vistas of Prosperity and Splendour」（2019 年 12 月）においては、様々な政策的課題の解決に資する人材育成のために、大学教育の向上の為の方策が示されている。

北部州で唯一農学部を擁する高等教育機関はジャフナ大学であるが、同大農学部は、質の高い教育、先進的な研究、地域での知識普及を通じ、農業技術及び農産物分野における質の高い人材を輩出することを目的としている。同学部の本校舎はキリノッチに所在するが、1996 年-2014 年までは内戦の影響で同大学のジャフナ校舎に一時移転をし、他学部の設備を借りて運営をしてきたため、学生に提供できる実習・実験の機会は限られており乾燥地農業の研究活動も限定的であった。このような状況下、JICA はスリランカ政府からの要請を受けて、2016 年から 2021 年にかけて「ジャフナ大学農学部研究研修複合施設設立計画（無償資金協力）」を実施し、研究棟、試験圃場などの建設と機材の整備及び実験・実習科目のシラバスの改善などのソフトコンポーネントに関する支援を行った。本技術協力プロジェクトでは、上記無償資金協力案件で供与された施設及び機材を継続的に活用しながら、同大学の教育・研究基盤及び大学運営の強化を図るものである。また、北部地域の農畜産業の生産性向上・気候変動への適応力強化に寄与する人材輩出に貢献することから、スリランカの政策及びフレームワークに沿った支援となっている。

本技術協力プロジェクトでは、2022 年 6 月より計画フェーズが開始され、長期専門家として 6 月に「業務調整」、7 月に「チーフアドバイザー／大学運営」、9 月に「農業研究／農業教育」の 3 名が着任済み。2022 年 10 月現在、スリランカ政府の破綻に伴う経済状況の悪化、燃料不足の為、日本人専門家はコロンボを拠点として業務を進めており、ジャフナ大学には出張ベースでの協力を行っており、2023 年 1 月にはこれらの長期専門家 3 名はジャフナに活動拠点を移す予定。<sup>1</sup>

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価におけ

る評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。

（１）国内準備期間（2022年12月上旬～2022年12月下旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② スリランカ側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問項目（案）は、現地派遣前にJICAに提出すること。
- ③ プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。
- ④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（２）現地業務期間（2023年1月上旬～2023年1月下旬）

- ① JICAスリランカ事務所等との打合せに参加する。
- ② スリランカ側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配布した質問票への回答回収や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
  - ア) 要請背景・内容
  - イ) 関連する開発計画、政策、制度
  - ウ) 関連各組織
    - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
    - (b) 人員体制
    - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
    - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
  - エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関（アジア開発銀行、世界銀行、EU等）の活動動向、連携の可能性
- ④ 本調査時の訪問先としては、ジャフナ大学本キャンパス、キリノッチキャンパス（農学部）、及び北部州関係機関を想定している。本業務従事者は、基本計画策定調査および計画フェーズの日本人専門家の収集した情報等、既存の情報及び質問票から事前評価に必要な情報をまとめる。上記訪問先以外の関係者への面談についても遠隔でヒアリングすることが可能であるため、プロポーザルの中で提案を行うこと。
- ⑤ 調査期間中にプロジェクトが開催する PDM 改定にかかるワークショップ

(参加者は日本人専門家およびジャフナ大学側 C/P) に参加し、実施フェーズで行う成果 2, 3, 4 の指標と活動内容の策定とこれに基づく PDM 改定に向けた議論のファシリテーションを行う。

- ⑥ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D : Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。
- ⑦ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M : Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM 案の成果指標と活動の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス<sup>1</sup>を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑧ 実施機関に対する R/D 案を含む M/M 案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑨ 担当分野に係る調査結果を JICA スリランカ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2023 年 2 月上旬～2023 年 3 月上旬）

- ① 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価 6 基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価 6 項目（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書

2023 年 2 月 15 日（水）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を参考資料として添付することとし、電

---

<sup>1</sup> 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

(<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/indicators/technical.html>)

子データにて提出すること。

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022 年 4 月）」の「Ⅸ. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。  
航空経路は、日本⇄スリランカ（直行便）を標準とします。
- (2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費  
PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等も見積書に計上ください。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
  - ① 現地業務日程  
現地業務期間は 2023 年 1 月 10 日～1 月 31 日を予定しています。  
本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。
  - ② 現地での業務体制  
本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。
    - ア) 総括（JICA）
    - イ) 協力企画（JICA）
    - ウ) 評価分析（本コンサルタント）
  - ③ 便宜供与内容  
JICA スリランカ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。
    - ア) 空港送迎：あり
    - イ) 宿舎手配：あり
    - ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
    - エ) 通訳備上：なし

- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

## (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チームから配付しますので、[edga1@jica.go.jp](mailto:edga1@jica.go.jp)宛にご連絡ください。
  - ・基本計画策定調査資料
- ② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されていますのでクイックサーチより検索してご確認ください。
  - ・スリランカ国 ジャフナ大学農学部研究研修複合施設設立計画準備調査報告書
- ③ 本契約に関する以下の資料をJICA調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp)) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
  - ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」
  - イ) 提供依頼メール
    - ・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」
    - ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

## (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA スリランカ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び

調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上

---

<sup>i</sup> 計画フェーズ（2022年6月～2023年3月末）の後に実施フェーズ（2023年4月～2026年6月）の実施の予定